

幕張新都心版MaaS社会実装サポート事業
公募型プロポーザルに関する質問回答

No.	質問	回答
1	「2023年春の幕張豊砂駅開業と同時期に幕張新都心版MaaSとしてサービス開始」とありますが、実証結果を踏まえたサービス拡張の内容・実装期間を踏まえ、提供時期は別途協議させていただけるのでしょうか。 【実施要領該当箇所】 1趣旨・目的	幕張新都心版MaaSの社会実装時期（提供時期）については、システム開発状況や実証実験で判明した課題を解決するために、一定の期間を要することも考えられるため、別途協議は可能ですが、幕張豊砂駅開業後、1か月程度以内で社会実装できるように努めてください。 一方、幕張新都心版MaaSの実証実験に参加いただいたユーザーに対し、社会実装後も引き続き利用してもらうため、提案者には実証実験から社会実装までスムーズに移行していただくことを希望します。
2	「誰もがモビリティからコンテンツの利用までの各種手続き（経路検索・予約・決済）をシームレスに行うことができる持続可能な都市型MaaS」とありますが、各公共機関、自転車シェアリングとの連携濃度については、事業者の提案内容に委ねられる認識でよろしいでしょうか。 【実施要領該当箇所】 2公募概要 (1)幕張新都心版MaaSの考え方 ①幕張新都心版MaaSの目指す姿	既存公共交通機関や千葉市シェアサイクル事業との連携は、経路検索、アプリケーション連携、MaaS上での予約・決済やコンテンツ購入等が想定されますが、一元的なプラットフォームであるMaaS上において、より多くのサービスが提供されることを期待しております。 しかし、データ連携等の調整が難航する場合、結果として連携の濃淡が生じることはやむを得ないものと考えます。
3	「幕張新都心を含めた広域的な地域での実証は可とする」と記載がありますが、幕張豊砂駅西側の習志野市側へエリアを広げることは可能でしょうか。可能な場合習志野市連携が発生する可能性がありますますが交渉を含めて、ご支援いただけますでしょうか。また今後、本取り組みを千葉市全体に拡大していく可能性はございますでしょうか。 【実施要領該当箇所】 2公募概要 (2)公募要件 ④実証地域	本補助金は、千葉市未来技術等社会実装促進事業補助金交付要綱（以下「要綱」といいます。）第1条に「千葉市での地域経済の活性化を図るため、（中略）民間企業等に対し補助金を交付する」ものと規定していることから、本補助金を活用して市外へのエリア拡大を図ることは認められません（補助対象外経費で取り組む等、提案者の取組みは妨げません。）。 他自治体との交渉を行う場合、連携打診は可能ですが、当該エリアでの各種調整等は関与できませんので、ご承知おきください。 また、幕張新都心版MaaSの取組みについては、関係者への説明や調整を行うとともに、安定したビジネスモデルの構築が見込める場合は、本市全体に拡大していく可能性はあるものと捉えています。
4	(2)公募要件の⑤実証実験に関する特記事項のなかに、「実証実験（実証環境）から社会実装まで途切れることなく実施するものとし、」とありますが、「途切れることなく」というのはサービスを1日も止めることなく続けるといった意味なのでしょうか。一方、「ユーザーにはアップデート等により負担なく実証環境から社会実装環境に移行できるようにすること」とあるので、アップデート期間を考えると実証実験終了後からある程度はサービスが続かなくてもよいということでしょうか。 【実施要領該当箇所】 2公募概要 (2)公募要件 ⑤実証実験に関する特記事項	ご質問の特記事項については、幕張新都心版MaaSの実証実験に参加いただいたユーザーに対し、社会実装後も引き続き利用してもらうため、提案者には実証実験から社会実装の過程で可能な限りサービスを継続していただくことを希望する趣旨で設けたものとなります。 アップデート等（システムメンテナンスを含みます。）により幕張新都心版MaaSが利用できない期間が発生することは想定されますが、当該期間が長期間とならないよう努めてください。
5	「実証実験（実証環境）から社会実装まで途切れることなく実施するものとし、ユーザーにはアップデート等により負担なく実証環境から社会実装環境に移行*できるようにすること」とありますが、実証結果を踏まえたサービス改善等により、サービス提供の中断期間を設けることは可能でしょうか。 *ユーザー情報/アカウント情報を引き継ぐことは必須条件でしょうか。また以降の詳細は別途議論するでよろしいでしょうか。 【実施要領該当箇所】 2公募概要 (2)公募要件 ⑤実証実験に関する特記事項	No. 4の回答のとおりです。 なお、ユーザー情報/アカウント情報の引継ぎについては、上記理由により必須条件と捉えています。システム面から対応が困難であるなど、特段の事情があれば別途議論させていただきます。
6	「2023年3月10日（金）までには実証実験の実績報告を行うこと」とありますが、補助対象期間について、3月11日～3月31日までの費用について補助対象になりますでしょうか。また4月1日以降について日付により補助対象とならない期間はありますか。 【実施要領該当箇所】 2公募概要 (2)公募要件 ⑤実証実験に関する特記事項	2022年度は実証実験に対する補助、2023年度は社会実装に対する補助を想定しておりますので、2022年度の補助対象となる期限は2023年3月10日（金）となります。2023年3月11日（土）～2023年3月31日（金）の期間の費用は補助対象外となります。 なお、2023年4月1日以降については、本事業が終了する2024年3月8日（金）までは日付により補助対象とならない期間はありません。
7	「2023年春の幕張豊砂駅開業と同時期の社会実装を目標とすること」とありますが、実証結果を踏まえたサービス拡張の内容・実装期間を踏まえ、提供時期は別途協議させていただけるのでしょうか。 【実施要領該当箇所】 2公募概要 (2)公募要件 ⑥社会実装に関する特記事項	No. 1の回答のとおりです。
8	実施内容は、実験から実証の段階で変わる可能性があり、2年の間にブレゼンしたものが変わることも予想されます。全く違うものにするつもりはありませんが、「WGやPTの検討を踏まえて」という文言もあり、どこまでの変更が許容されるのか教えてください。 【実施要領該当箇所】 2公募概要 (2)公募要件 ⑦その他特記事項	実施内容の変更については、要綱に定めた所定の手続きにより認められますが、その理由や経緯、内容は幕張新都心モビリティコンソーシアムのWGやPTにおいても適宜報告し、必要に応じて意見交換を行っていただきます。 また、変更が許容される範囲については、実施要領 2公募概要 (2)公募要件に記載した内容（例 MaaSの規格等や実証地域）の変更は認められないものとし、それ以外の部分（例 提案者が独自提案した内容）については変更は認められるものとしします。

**幕張新都心版MaaS社会実装サポート事業
公募型プロポーザルに関する質問回答**

No.	質問	回答
9	幕張新都心版MaaSにて実現を目指す将来像（「環境/交通事故/医療・福祉/防災」との連携）については具体的にどの程度の時期を目指していますでしょうか。 【実施要領該当箇所】 2公募概要 (2)公募要件 ⑦その他特記事項	幕張新都心版MaaSにて実現を目指す将来像の実現時期について、現時点では具体的な時期を定めておりません。幕張新都心版MaaSを導入する採択事業者と協議の上、可能な限り早期の実現を目指していきたいと考えています。
10	幕張新都心版MaaSの将来像のロードマップ次第ではあると思いますが、こちらは2024年度以降も含めたものになっていると思います。2024年度以降の幕張新都心版 MaaS 社会実装サポート事業の継続について方向性も含めて、現時点で決まっているものはありますか。 【実施要領該当箇所】 2公募概要 (2)公募要件 ⑦その他特記事項	幕張新都心版MaaSの将来像については、お見込みのとおり2024年度以降も含めたものとなっており、2024年度以降の幕張新都心版MaaS社会実装サポート事業の継続については、現時点で決まっておらず、社会実装の進捗を踏まえて検討します。
11	千葉県からの補助金を利用して作り上げた機能を他の地域で活用することは問題ないでしょうか。 【実施要領該当箇所】 3事業概要 (1)支援内容	本補助金は、要綱第1条に「千葉県での地域経済の活性化を図るため、(中略)民間企業等に対し補助金を交付する」との規定していることから、当面はその趣旨を踏まえた活用をお願いします。 なお、本市での事業後、機能の見直し等を行った上で他地域で活用することについて制約はありません。
12	千葉県からの補助金の活用にプロモーション費用を含んでも良いでしょうか。 【実施要領該当箇所】 3事業概要 (1)支援内容	本補助金の対象経費の考え方は、要綱別表の補助対象経費の欄に記載のとおりとなり、プロモーション費用（例 チラシやポスターの印刷費、宣伝動画の作成に係る外注費）については、幕張新都心版MaaSの実証実験及び社会実装の趣旨に沿った内容（例 実証実験のお知らせ、幕張新都心版MaaSの普及啓発）であれば補助対象となります。
13	2年間で補助金の対象となるが、その先の千葉市の関わり方はどのようになるか。 【実施要領該当箇所】 3事業概要 (1)支援内容	現時点では、千葉市の補助は2023年度までを想定しており、2024年度以降については社会実装の進捗を踏まえて検討します。
14	様式第3号は、共同企業体の構成員も提出するのでしょうか。 【実施要領該当箇所】 4企画提案の手続き等 (3)参加申込について	様式第3号については、共同企業体の構成員も提出していただきます。なお、業務実績調書については、共同企業体の場合は代表企業、構成員どちらの業務実績を記載しても構いません。
15	プレゼンテーション当日について、共同事業者並びにパートナー企業の同席は可能でしょうか。 【実施要領該当箇所】 4企画提案の手続き等 (4)プレゼンテーションについて ②出席者	プレゼンテーションの出席者は参加申込者（共同企業体の場合は構成員を含みます。）となりますので、その他企業の同席は認められません。
16	「多くの住民や来訪者などが利用してもらうための工夫、普及啓発などが盛り込まれた内容となっているか。」と記載がありますが、エリアマネジメント実績/パーソナルモビリティとの連携実績等は評価に値するものでしょうか。 【実施要領該当箇所】 5事業者選定 (3)審査項目及び配点	本審査項目は、実績を評価するものではありません。幕張新都心版MaaSを多くの住民や来訪者などが利用してもらうための工夫、普及啓発などが盛り込まれた様々な取組み、手法を提案していただきたいと考えております。 なお、実績については「事業実施（連携）体制」の審査項目にて考慮させていただきます。
17	「提案された内容について、関係者（店舗、商業施設、交通事業者など）の協力内容が得られるものとなっているか。」と記載がありますが、①将来にわたる継続的な関係の構築、②エリアマネジメント機能との連携、③地域イベントとの連携を視野に入れた取り組みについても考慮されていますでしょうか。 【実施要領該当箇所】 5事業者選定 (3)審査項目及び配点	本審査項目は、提案者の独自提案が実現性のあるものとなっているかどうかを確認させていただくものとなります。そのため、独自提案を実現性のある内容とするため、ご質問にある①～③の取組みを絡めて考慮していただくことは問題ありません。
18	「誰もがモビリティからコンテンツの利用までの各種手続き（経路検索・予約・決済）をシームレスに行うことができるサービス内容となっているか。」と記載がありますが、サービスの使い勝手以外に、利用者の移動満足度を高める工夫（待ち時間の短縮等）の必要性は考慮されていますでしょうか。 【実施要領該当箇所】 5事業者選定 (3)審査項目及び配点	「誰もがモビリティからコンテンツの利用までの各種手続きをシームレスに行うことができるサービス」について、幕張新都心版MaaSの利用操作（使い勝手）だけでなく、利用者の移動満足度を高める工夫（待ち時間の短縮等）を含めて考慮していただくことは問題ありません。
19	「本事業に関連のある事業実績、成果を有している」と記載がありますが、本地域に限らない実績、成果も含まれるでしょうか。一方で、本地域又は本地域と同様な特性のある地域における事業実績、成果についても考慮されていますでしょうか。 【実施要領該当箇所】 5事業者選定 (3)審査項目及び配点	「本事業に関連のある事業実績、成果を有している」とは、本市以外での事業実績、成果についても含めます。また、本市又は本市と同様な特性のある地域における事業実績、成果についても同様に対象となります。